

紀美野町第3回定例会会議録

令和3年9月28日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年9月28日（火）午前9時00分開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 会期の決定について |
| 第 3 | | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第 86号 | 令和2年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第 87号 | 令和2年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第 6 | 議案第 88号 | 令和2年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳
出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第 89号 | 令和2年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について |
| 第 8 | 議案第 90号 | 令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認
定について |
| 第 9 | 議案第 91号 | 令和2年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳
入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第 92号 | 令和2年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第11 | 議案第 93号 | 令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について |
| 第12 | 議案第 94号 | 令和2年度紀美野町西部簡易水道事業会計利益剰余金の処分
及び決算の認定について |
| 第13 | 議案第 95号 | 紀美野町過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 第14 | 議案第 96号 | 紀美野町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の
適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について |
| 第15 | 議案第 98号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について |
| 第16 | 議案第 99号 | 令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について |

第 17 議案第 100 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

第 18 議案第 101 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）について

第 19 議案第 102 号 令和 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

第 20 議案第 97 号 工事請負契約の締結について

第 21 議員派遣の件について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 21 まで

○議員定数 12 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
2 番	廣 瀬 隆 一 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
7 番	西 口 優 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君
11 番	美 濃 良 和 君
12 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	坂 詳 吾 君
企画管財課長	中 前 貴 康 君
住 民 課 長	東 浦 功 三 君
税 務 課 長	坂 昌 美 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
産 業 課 長	吉 見 將 人 君
建 設 課 長	米 田 和 弘 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者	太 田 具 文 君
水 道 課 長	長 生 正 信 君
まちづくり課長	湯 上 増 巳 君
美里支所長	(湯 上 増 巳) 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井戸向 朋 紀 君
事 務 局 書 記	西 本 貴 哉 君

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

開会前に、7月また8月豪雨により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
謹んで、亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

開 会

○議長（伊都堅仁君） ただいまから令和3年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

開議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。まずもって、小川町長におかれましては、このたびの町長選挙において見事当選の栄に浴され、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、防災・減災対策など多岐にわたる課題に真正面から取り組むことが求められております。輝く紀美野町の前途には、小川町長の強いリーダーシップと職員のチームプレーによる組織力が期待されています。改めて「笑顔あふれるまちづくり」に身を挺して御尽力されることを御期待申し上げます。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番、田代哲郎君、7番、西口 優君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から調査結果について報告を願います。

議会運営委員長、向井中洋二君。

（議会運営委員長 向井中洋二君 登壇）

○議会運営委員長（向井中洋二君） おはようございます。

それでは、報告をさせていただきます。

去る9月22日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告

いたします。

会期は、本日から１０月１４日までの１７日間とし、会期中の会議予定につきまして
は、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 向井中洋二君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から１０月１４日までの１７日間と
したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から１０月１４日までの１７日間と決定しまし
た。

◎日程第３ 諸般の報告について

○議長（伊都堅仁君） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告書及び教育委員会より令和２年度事務
事業分事務執行状況点検評価報告書が提出されています。お手元に配付のとおりであり
ます。御了承願います。

次に、本日までに受理した請願及び陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表
のとおり、総務文教常任委員会並びに産業建設常任委員会に付託しましたので報告しま
す。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

ここで、先般の紀美野町長選挙において当選されました、小川裕康町長から所信表明
並びに行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、小川君。

(町長 小川裕康君 登壇)

○町長（小川裕康君） 皆さん、おはようございます。

本日、紀美野町議会第３回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様をはじめ関
係者の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
厚く御礼申し上げます。

議長のお許しをいただき、議案の上程に先立ちまして、町長就任の御挨拶と所信を述べさせていただく機会を頂きましたこと、大変うれしく思っております。

初めに平成18年1月1日の紀美野町誕生以来、初代町長として15年7か月もの大変長い間紀美野町の発展に骨身を惜しまず尽くしてこられ、去る8月2日に急逝された寺本光嘉前町長に深甚なる敬意を表し、心から御冥福をお祈りいたします。

私は、さきに執行された紀美野町長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様から力強い御支援を賜り、ここに町政を担当させていただくことになりました。改めて身の引き締まる思いでいっぱいでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、寺本前町長の意志を引き継ぐということを記者会見の場、また、9月7日の告示の日の決意表明で申し上げました。町民の日常生活に欠かすことができない大切な水をつくる下佐々浄水場施設の全面更新工事や町民の生命と財産を守る拠点である消防庁舎の移転新築事業、さらには町道釜滝柴目線などの大事業の一日も早い完成を目指してまいることにも申し上げてまいりました。

また、「子どもは町の宝物」であります。紀美野町で子供を産みたい、紀美野町で子供を育てたい。そうした思いの方も大勢いらっしゃるということも聞いております。紀美野町の未来を担っていただく子供たちが健やかに伸び伸びと育ってくれるよう子育てに資する施策をさらに進め、子育て支援県下一を目指してまいります。美里中学校と野上中学校の統合については議員の皆様をはじめ関係の皆様のお意見をしっかりと伺いし、慎重に進めてまいりたいと思っております。

また、紀美野町にはきれいな山、川、空のすばらしい自然があります。これらは紀美野町の大きな魅力であり観光資源でもあります。そして町の大切な財産であります。県立自然公園である生石高原やリニューアルしたみさと天文台、そしてふれあい公園などへ、すばらしい自然や魅力ある施設を求めて県内外から多くの観光客が訪れてくれております。自然を守りながら自然を活用し、そうした事業展開がまちづくり団体での事業として取り組まれております。

町といたしましては紀美野町へ来られる方々をおもてなしの気持ちでもってお迎えし、関係人口、交流人口を伸ばし町のにぎわいにつなげていきたいと、このように思っております。

また、移住・定住促進事業につきましても体制を整え、定住を支援する会と力を合わ

せて移住・定住事業を進めてまいりたいと考えてございます。

また、農家の方の高齢化や後継者不足により、荒廃農地が増えてきている中で、町では農地の現地確認を行い、所有者と農地の借入希望者とのマッチング事業を進めております。中間管理機構とも連携して荒廃農地の解消に積極的に努めてまいりたいと考えてございます。

現在、中田地区で小川地域振興協議会が中心となって棚田の再生事業に取り組まれています。数年後には雄大なスケールの棚田が再生されることを大いに期待し、町といたしましてもしっかりと応援してまいりたいと思っております。

また、8月に開催予定でありました第1回道の駅検討委員会が諸般の事情で延期されておりますので、できるだけ早く開催してまいりたい、このように考えてございます。

また、紀美野町の大動脈である国道370号並びに生石高原へのアクセス道路である県道野上清水線をはじめとする各県道整備につきましても県当局とともに一日も早い完成を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策もしっかりと進めてまいります。海南医師会や関係機関の御協力のおかげでワクチン接種を希望された方のほぼ全員の方々が2回目の接種を終えていただいております。まだお済みでない方へもいま一度の御案内を差し上げ、鋭意進めているところでございます。また、御苦勞されている事業所の方々へのさらなる支援も今期補正予算に計上しているところでございます。

私はこの町で生まれ、この町で多くの先輩の方々に、そして町民の方々に育てていただきました。今の私があるのは町民の皆様方のおかげであり、この町に対する思いは誰にも負けないものを持っております。大好きなこの紀美野町で町民の皆様が安全、安心で幸せに暮らしていただけるまちづくりを強く進めてまいる覚悟であります。

限られた予算の中でいかにその思いを実現していくのか、紀美野町の未来をどのようにつくっていくのか、改めて責任の重大さと、課せられた責務の大きさを痛感しております。

紀美野町を愛する気持ちと自ら立てた志を力に、職員と力を合わせて課題の解決に知恵を出し、汗をかきながら着実に事業を進めてまいりたいと思っております。

私は、今回の選挙戦に臨むに当たり、「町民のみなさんとともに」を掲げ、町民の皆さんに寄り添ったまちづくりを進めてまいることを申し上げてまいりました。町民一人一人が輝く町、笑顔があふれる町を目指してまいりたいと思います。また、人口8,4

00人の小さな町であります、小さな町であるからこそできることがあります。きめ細かな行政を進め、キラリと光る紀美野町を目指して全力を傾注してまいり所存であります。議員の皆様方の御意見を十分にお伺いし、御協力をいただきながら、議員の皆様とともに紀美野町の未来を創ってまいりたいと思っております。また、私自ら先頭に立ち職員と一体となって町民の皆さんとの信頼関係を基に協働を進め、一緒にまちづくりを進めてまいりたいと思います。町民の皆様が幸せを感じながら住み続けてもらえる紀美野町を目指して、全力を傾注してまいります。議員の皆様には今後とも、温かい御指導、御協力を賜りますよう、心からよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の定例会に上程している案件は、議案第86号から議案第102号までの17件でございます。

令和2年度の一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定の承認を頂く案件が9件、紀美野町過疎地域持続的発展計画の策定についての案件が1件、紀美野町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定についての案件が1件、工事請負契約の締結についての案件が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任の承認についての案件が1件、令和3年度紀美野町一般会計並びに特別会計の補正予算に係る案件が4件でございます。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願い申し上げます、私の就任の挨拶並びに所信とさせていただきます。

令和3年9月28日 紀美野町長 小川裕康。

ありがとうございました。

(町長 小川裕康君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 次に、過日、総務文教常任委員会並びに産業建設常任委員会が町内所管事務調査を行っていますので、各委員長から調査結果について報告願います。

総務文教常任委員長、美野勝男君。

(総務文教常任委員長 美野勝男君 登壇)

○総務文教常任委員長（美野勝男君） 去る8月19日、総務文教常任委員会の町内所管事務調査を行いました。最初に、野上小学校で開設されている野上学童保育所を訪問し、現状について教育課担当者より説明を受けました。定員100名のところ97

名の児童を15名の指導員が交代で保育しているとのことでありました。当日はあいにくの雨でしたが、体育館やランチルームで児童たちが元気に遊ぶ姿も見ることができました。

次に、野上中学校を訪問し、校長より教育目標やスクールプラン、特別支援学級の状況等の説明を受けました。ここ数年でICT教材が充実しており、中でもタブレット端末iPadを生徒1人につき1台配付できたことにより、コロナ禍で学校が休校となった際にも、オンライン学習で様々なことに取り組めたとのことでありました。

次に、このこども園を訪問し、保健福祉課長及び園長より、昨年新築された園舎の施設説明や現状について話を聞きました。施設については、安全面もよく考慮されており、園児たちも伸び伸びと遊んでいるとのことであり、小学校が隣接しているため手紙のやり取りをするなど、園児と生徒の交流もできているとのことでした。話を聞く限りでは、保護者からも施設や保育環境に対しては不満なく好評であると感じました。なお、園児34名に対し、正職員8名と臨時職員6名で保育が行われており、現状、職員数は足りているとのことでありました。次に、文化センターで開設されている下神野学童保育所を訪問し、教育課担当者より現状について話を聞きました。定員50名に対し、48名の児童を指導員9名が交代で保育しているとのことでありました。なお、指導員については、先に訪問した野上学童保育所の指導員と合わせて24名いますが、うち9名は今年度より新規に加わった指導員で、男性の指導員も4名おり、自分のスポーツ経験を生かしてサッカーやフライングディスク等で児童たちと遊んでくれているとのことでありました。

続いて、美里中学校を訪問し、校長及び教頭より教育目標やスクールプラン等についての説明を受けました。ICT教材の活用について、先に訪問した野上中学校と同様、生徒1人につき1台配付したタブレット端末が、コロナ禍による休校中のオンライン学習において非常に役立ったとの話がありました。新たに導入した電子黒板も、授業を行うに当たって有意義に活用できているとのことであり、今後もICTのさらなる活用に取り組みたいとのことでありました。また、町立中学校間の交流について、野上中学校とどのような交流がなされているのかを聞きました。現状、オンラインでの交流や部活動での合同練習を実施しているとのことでありましたが、今後も交流の場を増やしていくとのことでありました。

最後に、7月7日にリニューアルオープンしたばかりの星の動物園みさと天文台を訪

問し、職員から電子チケットの導入や展望デッキ、宙の学舎でのプラネタリウム等の新しくなった施設の説明を受けました。来場者については、7月7日から8月7日までの期間で、バンガロー宿泊者を含めて628名とのことでありました。なお、リフォームされたバンガローについては、夏休み中で予約が多いということもあり、当日も宿泊者がいたため外観のみの調査となりました。

以上、総務文教常任委員会町内所管事務調査の報告とします。

(総務文教常任委員長 美野勝男君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 続いて、産業建設常任委員長、藤井基彰君。

(産業建設常任委員長 藤井基彰君 登壇)

○産業建設常任委員長（藤井基彰君） 去る8月20日、産業建設常任委員会の町内所管事務調査を行いました。

まず、中田地区棚田の再生事業について、小川地域棚田振興協議会会長より棚田の歴史や現在に至るまでの経緯、現在の事業内容や課題、また今後の目標などを説明していただきました。棚田の再生はまだまだ道半ばで稲を植える状態に再生できたところは少なく、草刈り等の作業に追われ人手不足の中、コロナ禍でいろいろなイベントも状況を見ながら開催しているとのことです。また、国や県、町などから補助金を受けていますが、資金面ではまだ厳しいので支援をお願いしたいとのことでした。将来的には、稲作による米やそこから派生する商品を開発、販売することで収益も見込みたいと考えており、棚田再生を観光産業に結びつけたいとのことでした。

続いて、かじか荘の経営状況等については、企画管財課長及び指定管理者の丹生の都プロジェクト株式会社社長より、平成30年度、令和元年度、令和2年度を比較しながら決算や利用状況の説明を受けました。令和元年度には利益は出なくても何とか赤字が解消できそうな見込みでしたが、新型コロナウイルス感染が広まり、宴会、宿泊利用客の減少で解消はなりませんでした。その後現在に至るまで新型コロナウイルス感染による影響は続き、可能な限り経費削減の努力をし、国などの補助を受けながら対応しているとのことです。そのような中ではありますが、去年は老朽化した部分や省エネ対応の改修を行い、本館の撤去も進められているところであり、4月にリニューアルされたみさと天文台との連携や高野山に来る観光客の誘致、またSNSなどによる発信、新しい料理の開発等の営業努力も行いながら、同時に新型コロナウイルスなどの感染予防対策を徹底して、まずは赤字解消を目指すとのことです。また、委員からは温泉であることは宿泊客

を呼び込む大きな要素の一つであるから泉質の検査をしたらどうかと提案がありました。

最後に、毛原オートキャンプ場の運営状況ですが、昨今のオートキャンプブームやコロナ禍の影響もあり、利用客が増えているとのこと。現地を視察したところ、当日は長雨が続く合間でしたが、平日にもかかわらず利用客でにぎわっていました。委員が気づいたのは、地面は水たまりがあり、わだちの部分がぬかるんでいて歩きづらいことでした。定期的に砂利を入れて処置をしていると聞きましたが、基本的な排水の工事が必要との声が多くありました。また、水回りやトイレなども古いため、ニーズに合ったものに改修して他のキャンプ場との差別化を図ることで、リピーターの増加やその方々の情報発信による大きな宣伝効果も期待できるのではないかとということで、そのための改修の必要が提案されました。

以上、産業建設常任委員会町内所管事務調査の報告とします。

(産業建設常任委員長 藤井基彰君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 次に、一般質問の通告は、9月29日、午後2時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第86号 令和2年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第87号 令和2年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第88号 令和2年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第89号 令和2年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第90号 令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第91号 令和2年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第10 議案第92号 令和2年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 議案第93号 令和2年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第４、議案第８６号、令和２年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第１１、議案第９３号、令和２年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、８議案を一括議題とします。

説明を求めます。

会計管理者、太田君。

（会計管理者 太田具文君 登壇）

○会計管理者（太田具文君） ただいま一括議題とされました議案第８６号から議案第９３号について御説明申し上げます。

令和２年度紀美野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきましては、去る８月５日、６日、１１日の３日間、監査委員の決算審査を受け、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、会計ごとに御説明させていただきます。議案第８６号のみ朗読をさせていただきます、以下議案第８７号から議案第９３号の朗読は省略させていただきます。

議案書の１ページをお開きください。

議案第８６号、令和２年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第２３３条第３項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。

令和３年９月２８日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、決算書の２ページから７ページ、紀美野町一般会計の歳入について御説明いたします。

１款町税、調定額８億３,３８８万２,５１１円に対し、収入済額８億１,４８７万４,４７５円、前年度より９,４２万３,１４３円、１.１４％の減少となっています。不納欠損額は７,９万２,２３６円でございます。

町税について御説明いたします。

１款１項町民税、調定額３億２,２０５万９,３８８円に対し、収入済額３億１,７５７万７,０２４円、前年度より１,３７２万１,６８５円、４.１４％の減少となっています。不納欠損額は９,２０６円。

個人住民税の徴収率ですが、現年課税分９９.５０％、滞納繰越分４７.９５％でございました。

続きまして、１款２項固定資産税、調定額４億３,３３４万７,７２４円に対し、収入

済額4億2,135万221円、前年度より396万6,248円、0.95%の増加となりました。不納欠損額は58万5,330円。

固定資産税の徴収率、現年課税分99.11%、滞納繰越分32.16%でございます。

次に、11款地方交付税でございます。調定額、歳入済額とも38億5,004万2,000円、前年度より1億504万円、2.8%の増加となっています。

決算書の4ページ、5ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、調定額3億489万1,346円に対し、収入済額3億197万7,946円、前年度より9,850万7,477円、24.6%の減少となりました。減少の理由ですが、国土交通省紀の川の浚渫工事からの車両受入れ台数の調整により、建設残土処理手数料が減少したものでございます。収入未済額291万3,400円。内訳ですが、公営住宅使用料290万4,600円、町営駐車場使用料8,800円でございます。

続きまして、15款国庫支出金でございます。調定額19億8,784万1,059円に対し、収入済額18億8,287万8,047円、前年度より14億6,789万5,577円の増加となっています。増加の主なものですが、特別定額給付金給付事業費補助金8億6,170万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億7,400万円、地方創生拠点整備交付金1億8,900円でございます。収入未済額は1億496万3,012円でございます。収入未済額の内訳といたしまして、公共土木施設災害復旧費負担金717万5,012円、地方創生道整備推進交付金6,019万7,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,322万3,000円、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業補助金1,236万8,000円、学校保健特別対策事業費補助金200万円でございます。

次に、決算書の7ページ、歳入合計を御覧ください。

調定額111億7,255万9,125円、収入済額108億1,173万4,937円、不納欠損額79万2,236円、収入未済額は3億6,003万1,952円でございます。

続きまして、8ページから11ページ、紀美野町一般会計の歳出について御説明いたします。

1款議会費、支出済額は7,922万27円。

2款総務費、支出済額22億8,338万9,962円、前年度より14億5,272

万2,619円の増加となっています。主なものですが、特別定額給付金給付事業費8億6,640万円、防災行政無線整備工事3億1,100万円、かじか荘設備更新工事1億5,430万円。生活支援給付金事業費8,600万円、きみの2020商品券事業費4,730万円でございます。翌年度への繰越額は9,392万6,000円でございます。

3款民生費、支出済額14億6,619万3,824円。前年度より4億2,457万5,953円の減少となっています。翌年度繰越額は1,236万8,000円でございます。

4款衛生費、支出済額11億620万3,106円、前年度より8,321万5,276円の増加となっています。翌年度への繰越額はございません。

5款農林水産業費、支出済額3億5,441万8,944円。前年度より7,189万9,887円の減少となっています。翌年度繰越額は7,198万9,000円でございます。

6款商工費、支出済額1億3,226万1,850円。前年度より9,539万7,283円の増加となっています。翌年度繰越額は200万円でございます。

7款土木費、支出済額7億5,181万9,428円、前年度より6,494万4,096円の減少となっています。翌年度繰越額は1億2,044万3,000円でございます。

次に、8ページから11ページにかけて8款消防費でございます。支出済額は3億7,194万3,330円でございます。前年度より4,391万1,080円の減少となっています。翌年度繰越額は4,242万8,000円でございます。

次に、9款教育費、支出済額11億4,346万9,284円。前年度より6億5,066万3,323円の増加となっています。主なものですが、星の動物園環境整備にかかった費用として、4億6,080万円。各小学校・中学校、文化センターのトイレの洋式化の費用として1億3,560万円、中学校バリアフリー化の費用として2,650万円でございます。翌年度への繰越額は2,414万6,000円でございます。

10款災害復旧費、支出済額3,573万6,432円。前年度より3,334万4,172円の増加となっています。増加の理由ですが、林道毛原勝谷線災害復旧工事費2,330万円、町道八幡線道路災害復旧工事費990万円、ともに測量設計業務委託費を含めた金額でございます。翌年度繰越額は4,920万3,000円でございます。

11款公債費、支出済額11億4,386万4,535円。前年度より6,551万5,

290円の減少となっています。

12款諸支出金、支出済額13億2,493万5,789円。前年度より11億4,430万7,206円の増加となっています。増加の主なものですが、公共施設等整備基金積立金として10億円、森林環境譲与税基金積立金1,223万8,000円でございます。

13款予備費、支出済額はございませんでした。

次に、160ページ、一般会計実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額108億1,173万4,937円。前年度比29億3,675万8,048円、37.3%の増加でございます。歳出総額101億9,345万6,511円、前年度比27億8,859万6,790円、37.7%の増加でございます。歳入歳出差引額6億1,827万8,426円。繰越明許費繰越額7,759万7,000円。実質収支額は5億4,068万1,426円でございます。

以上が、一般会計でございます。

続きまして、特別会計でございます。各会計決算書の実質収支に関する調書で御説明いたします。

184ページ、国民健康保険事業特別会計の決算について御説明いたします。

歳入総額13億3,798万3,988円、前年度より1,710万1,897円、1.26%の減少となっています。

国民健康保険税の現年課税分徴収率は97.3%、滞納繰越分32.5%でございます。

歳出総額13億1,814万9,191円、前年度より1,794万7,993円、1.34%の減少となっています。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,983万4,797円でございます。

続きまして、国民健康保険診療所事業特別会計について御説明いたします。

200ページをお開きください。

歳入総額8,766万7,718円。前年度より337万5,682円、3.71%の減少となっています。

歳出総額8,491万1,752円、前年度より286万8,778円、3.27%の減少となっています。

歳入歳出差引額275万5,966円。

繰越明許費繰越額4,000円。

実質収支額は275万1,966円でした。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算について御説明いたします。

214ページをお開きください。

歳入総額3億7,321万459円、前年度より1,248万2,243円、3.46%の増加でございます。

歳出総額3億7,111万5,877円、前年度より1,062万79円、2.95%の増加となりました。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに209万4,582円でございます。

続きまして、242ページ、介護保険事業特別会計の決算について御説明いたします。

歳入総額17億8,106万4,187円、前年度より3,584万8,977円、2.05%の増加となっています。

歳出総額17億3,941万2,546円、前年度より964万9,634円、0.56%の増加となっています。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに4,165万1,623円でした。

続きまして、256ページ、のかみふれあい公園運営事業特別会計の決算について御説明いたします。

歳入総額4,179万9,008円、前年度より117万2,391円、2.73%の減少でございます。

歳出総額4,082万2,402円、前年度より80万9,222円、2.02%の増加となっています。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに97万6,606円でした。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の決算について御説明いたします。

268ページをお開きください。

歳入総額3,448万5,211円、前年度より297万367円、9.43%の増加となっています。

歳出総額3,438万3,704円、前年度より297万1円、9.45%の増加でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに10万1,507円でした。

続きまして、282ページ、紀美野町東部簡易水道事業特別会計の決算について説明いたします。

歳入総額１億６,６３０万４,９６０円、前年度より７２６万１,６４９円、４.１８％の減少となっています。

歳出総額１億６,６２３万９,８９１円、前年度より７２８万３６０円、４.２０％の減少でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに６万５,０６９円でございます。

次に、財産に関する調書について説明いたします。

２８４ページから２８９ページは公有財産、土地及び建物の調書でございます。

２９０ページをお開きください。

山林及び有価証券の決算年度中の増減はございませんでした。

次に、出資による権利についてを御覧ください。表中、県文化財保護協会出資金５万６,０００円の減少、県地域地場産業振興センター出捐金１４万円の減少で、ともに決算年度末現在高はゼロ円となりました。

２９１ページから２９２ページにわたり物品の増減について記載しております。

続きまして、２９３ページ、債権でございます。災害援護資金県費貸付金は、決算年度中３５万円の償還により、貸付金残額が３６万円となりました。旧美里町歳計外資金損害賠償及び損害金は、延滞金８６７万８,０００円の増加により、決算年度末現在高は２億３,８５５万円となっています。野上厚生病院組合貸付金につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、２９４ページをお開きください。

基金の残高です。各基金ごとの決算年度中の増減による決算年度末残高を記載しております。基金の決算年度末現在残高合計は、昨年度より１億４,８０６万８,０００円減少し、３６億９,４２７万６,０００円となっています。

次の２９５ページは、定額基金の運用状況を記載しております。

以上で、議案第８６号から議案第９３号及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

(会計管理者 太田具文君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

(午前 ９時５４分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時０５分）

○議長（伊都堅仁君） 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告願います。

代表監査委員、菊本君。

（代表監査委員 菊本邦夫君 登壇）

○代表監査委員（菊本邦夫君） ただいま会計管理者から令和２年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

議案書の１０ページから１１ページを御覧ください。

令和３年８月５日から９月１５日にかけて紀美野町役場特別室において、美濃良和監査委員と私の２人で審査を行いました。意見書は次のとおりです。

令和２年度紀美野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第２３３条第２項の規定により、令和２年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりでございます。

審査対象は、令和２年度紀美野町一般会計及び７つの特別会計決算及び関係帳簿等です。個々に審査報告を申し上げるのが本当ではございますが、一括して審査の総括的意見で御勘弁をお願い申し上げたいと思います。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を照査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であるものと認めました。

一般会計における収入面においては、町税について、個人住民税の現年度を除く各税目で徴収率の改善が認められました。貴重な自主財源の確保のために引き続き適正な徴収に努め、滞納額の減少に努めていただくようお願いします。

継続的な借地料の支払いは町財政の硬直化につながりかねないものであることから、引き続き地権者と十分に話し合いを行い、借地の見直しや解消に努めていただきますようお願いいたします。特に、公共施設個別施設計画で除却・解体等を行っていくとした施設については着実に実施できるよう取り組んでいただきますようお願いいたします。

特別会計においては、農業集落排水事業において、現年度の徴収率の低下と収入未済額の増加が認められました。平成２９年度以降この傾向にあるため、早期徴収に向けた

体制の強化や納付啓発により、収入未済の解消に最善を尽くしていただきたいと思います。

健全化判断比率の財政指標は、普通交付税の増加や元利償還金額が減少した影響から、実質公債比率については0.1ポイントの改善が見られました。地方債現在高の増加や野上厚生病院に対する組合負担等見込額の増加により、11.5ポイント悪化しています。今後も公共施設の老朽化に伴う更新費用や少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費などの財政需要は今後も増加する見込みであります。ついては、引き続き将来にわたる健全な財政運営に努力され、まちづくりを一層推進されることを期待します。

令和3年9月15日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、令和2年度紀美野町一般会計・特別会計の決算審査の報告を終わらせていただきます。

続きまして、20ページをお開きください。

基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第241条第5項の規定により基金について審査したところ、その運用状況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符合したので適正であるものと認めました。

令和3年9月15日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、23ページから24ページを御覧ください。

令和2年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

健全化判断比率。

東部簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

令和3年9月15日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫君 降壇)

◎日程第１２ 議案第９４号 令和２年度紀美野町西部簡易水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１２、議案第９４号、令和２年度紀美野町西部簡易水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について議題とします。

説明を求めます。

水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長（長生正信君） それでは、議案書９ページをお開きください。

議案第９４号、令和２年度紀美野町西部簡易水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第３２条第２項の規定により、利益を処分したいので議決を求めるとともに、同法第３０条第４項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付する。

令和３年９月２８日提出 紀美野町長 小川裕康

別冊の令和２年度紀美野町西部簡易水道事業決算書により御説明申し上げます。

決算書の１ページをお開きください。

令和２年度におきましては、新型コロナウイルス感染症により地域経済や住民生活に多大な影響を及ぼしました。このため、住民の経済的負担の軽減を図るため、６カ月間の水道料金の減免を実施しました。また、事業といたしましては、令和３年度から始まる老朽化した下佐々浄水場施設の更新工事に向けて実施設計業務を行っております。

昨年度と比較して給水人口は１０７人の減少、有収水量でも１万２９１立方メートルの減少となっており、水道事業としては依然と厳しい状況にあります。

それでは、令和２年度の財政状況でございます。税込みとなります。

収益的収入及び支出、収入では、第１款水道事業収益は１億７６０万６,１９７円で、前年度より２０２万２,８５５円の増額です。

第１項営業収益は、給水収益が主なものでございますが、８,１５０万６,９７１円で、１,９５５万６,４１５円の減少です。これは水需要の減少と水道料金減免による減収で

ございます。

第2項営業外収益では、受け取り利息、新規加入金、長期前受金の収益化、水道料金減免分に対する交付金としての一般会計からの補助金と建設改良費の増加に伴い消費税の還付が発生したことにより、2,609万9,226円で、2,157万9,270円の増加となっております。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用は、8,196万3,441円で、1,468万435円の減少でございます。

第1項営業費用では、7,848万8,259円で、人件費や営業活動等の維持管理費用で、前年度より995万8,201円の減です。

第2項営業外費用では347万5,182円で、472万2,234円の減です。主なものは企業債の利息でございます。今年度の消費税の納付の必要がなくなったことによる減でございます。

第3項予備費はゼロ円でございます。

2ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。第1款資本的収入は8,790万円です。こちらにつきましては第1項企業債で下佐々浄水場施設更新工事实施設設計業務の企業債8,790万円の増によるものでございます。

次に支出ですが、第1款資本的支出は1億388万3,514円で、第1項建設改良費で施設設計業務委託として8,790万1,000円が増加したものでございます。

第2項企業債償還金1,598万2,514円で、36万674円の増加でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1,598万3,514円は、過年度分損益勘定留保資金799万2,514円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額799万1,000円で補填を行いました

次に、3ページを御覧ください。

令和2年度紀美野町西部簡易水道事業損益計算書税抜きでございます。

営業収益は7,412万1,738円で、営業費用は7,552万9,161円です。営業利益はマイナス140万7,423円となります。

4ページを御覧ください。

営業外収益は2,254万728円で、営業外費用は348万1,549円です。営業外利益が1,905万9,179円となり、経常利益は1,765万1,756円となります。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2億8,818万3,700円となります。

次の5ページを御覧ください。

令和2年度紀美野町西部簡易水道事業剰余金計算書でございます。

表右側の利益剰余金でございますが、前年度末残高2億7,103万1,944円から減債積立金への処分額50万円を引いた額が処分後の繰越利益剰余金2億7,053万1,944円で、当年度純利益1,765万1,756円を加えた、当年度未処分利益剰余金は2億8,818万3,700円となります。これによりまして、当年度末の利益剰余金は2億9,468万3,700円となります。

次に、6ページを御覧ください。

令和2年度紀美野町西部簡易水道事業剰余金処分計算書案でございます。

当年度残高の未処分利益剰余金2億8,818万3,700円から、減債積立金へ処分する額50万円を差し引いた額2億8,768万3,700円が次年度へ繰り越す利益剰余金でございます。

7ページ目からは貸借対照表でございます。

資産の部でございます。固定資産には、有形、無形の固定資産がございます。今年度の変動といたしましては、資産の取得はございませんでしたが、有形固定資産のト、建設仮勘定に実施設計業務の費用を計上してございます。詳細につきましては23ページに記載しております。

次に、流動資産でございます。現金預金は2億7,898万4,113円で、今年度の変動についてはキャッシュ・フローに記載しております。未収金が995万9,765円でございます。内訳といたしましては、水道料金の現年分が51万6,462円で、収納率が99.4%、過年度分につきましては376万6,252円で収納率が24.1%です。若干ではございますが上昇しておりますので、今後とも徴収強化に努めてまいりたいと考えております。また、今年度は建設改良費の増加により、支出額が収入を上回ったため、消費税566万7,051円の還付を受けることとなりましたが、4月以降の確定申告によるもののため未収金計上となっております。その他として申請手数料が1万円でございます。これにメーター機等の貯蔵品を加えまして、流動資産の合計

は2億8,924万9,312円となり、資産合計は8億839万9,483円でございます。

8ページの負債の部でございます。

固定負債として、企業債の残高、修繕引当金の合計で2億3,143万8,072円、流動負債として、翌年度に支払うべき企業債、当年度年度末に発生した修繕費、電気料金などの未払い金、翌年度で支払う人件費への引当金の合計として2,080万1,299円、これに繰延収益として、長期前受金の収益化後の残高4,639万5,754円を加えまして、負債合計は2億9,863万5,125円でございます。

9ページの資本の部でございます。

資本金は、自己資本金として2億1,508万658円、剰余金につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり2億9,468万3,700円で、資本合計は5億976万4,358円となり、負債と資本を合わせた負債資本合計は、資産と合致した額の8億839万9,483円でございます。

12ページには、事業の総括、議会の議決事項、職員に関する事項を記載しております。

14ページにつきましては、業務量を記載しております。

給水人口が107人の減少、有収水量でも1万291立方メートルの減少となり、水需要の減少が目立っている状況でございます。

次に、事業収入及び15ページの事業費に関する事項でございます。税抜き表示でございます。詳細については18ページ以降に記載させていただいております。

まず、事業収入につきましては、営業収益7,412万1,738円で、1,878万5,389円の減収でございます。主な要因は、人口減少と水需要の減少によるものと、水道料金の減免を行ったことによるものです。その他の営業収益の主なものは、新規加入のメーター機の方法売却益でございます。

これに関連しまして、営業外収益の雑収益には、新規加入金を計上しております。他会計補助金につきましては、水道料金減免分の一般会計補助金でございます。

事業費の営業費用では、前年度から942万7,798円の減少、7,552万9,161円でございます。主なものを説明させていただきます。原水及び浄水費の減少の理由といたしましては、機器修繕費用や動力費の減少によるものでございます。配水及び給水費の減収は、修繕費の減少、それに伴う補充材料費の減や動力費の減によるもので

ございます。業務及び総経費の増加につきましては、人件費や浄水場の更新に必要な事業認可設計業務委託が前年度ございましたが、その分の減でございます。

16ページをお開きください。

重要契約の要旨でございます。

今年度におきましては、下佐々浄水場施設更新工事実施設計業務委託を8,790万1,000円で、株式会社潮技術コンサルタント和歌山事務所で実施してございます。

次に、17ページを御覧ください。

令和2年度紀美野町西部簡易水道事業決算キャッシュ・フロー計算書でございます。キャッシュ・フロー計算書は、現金が1年間の経営活動の中でどのように動いたかを示すものでございます。

業務活動によるキャッシュ・フローでは、主に料金収入と、人件費や維持管理に要した費用の支出により3,346万6,034円の収入。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、資産の取得のために要した資本的支出の建設改良費として計上しております、実施設計業務として8,790万1,000円の支出。

財務活動でのキャッシュ・フローでは、企業債の借入れの収入と償還による支出により7,191万7,486円の収入でございます。

これによりまして、資金の増減額は1,748万2,520円の増加。期首残高と合わせまして、令和2年度の資金期末残高は2億7,898万4,113円となっております。

24ページからは企業債明細書でございます。

以上で、令和2年度紀美野町西部水道事業会計利益剰余金の処分及び決算についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告願います。

代表監査委員、菊本君。

(代表監査委員 菊本邦夫君 登壇)

○代表監査委員（菊本邦夫君） ただいま水道課長から令和2年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

21ページから22ページをお開きください。

令和2年度紀美野町公営企業歳入歳出決算審査意見書。

令和２年度紀美野町西部簡易水道事業会計決算について、地方公営企業法第３０条第２項の規定により、町長より決算審査の請求を受け審査したところ、執行上に遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致しましたので、本会計決算は正確であるものと認めました。

水道料金の未収金額について、前年度より減少が見られました。公平負担の原則からも引き続き未収金の回収に努力するとともに、時効中断を含む的確な時効処理等の実施を行われますようお願いいたします。

また、有収率が低下していることから、中長期的な視点を持って水道施設の整備及び維持管理の適正化に努め、安定的な給水の確保に努められますようお願いいたします。

令和３年９月１５日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、２４ページをお開きください。

令和２年度西部簡易水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された西部簡易水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

西部簡易水道会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

西部簡易水道事業会計の資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

令和３年９月１５日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫君 降壇)

◎日程第１３ 議案第９５号 紀美野町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１３、議案第９５号、紀美野町過疎地域持続的発展計画の策定について、議題とします。

説明を求めます。

企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長（中前貴康君） おはようございます。

議案書の２５ページをお開きください。併せて別冊の紀美野町過疎地域持続的発展計画も御覧ください。

議案第９５号、紀美野町過疎地域持続的発展計画の策定について。

紀美野町過疎地域持続的発展計画を別案のとおり策定したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第１項の規定により、議会の議決を求める。

令和３年９月２８日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由につきましては、過疎地域自立促進特別措置法が令和３年３月３１日で期限を迎えたことから、総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、引き続き当町が過疎地域の市町村に指定されております。したがって、県が定める過疎地域持続的発展方針に基づき、令和３年度から令和７年度までの紀美野町過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。

それでは、当計画の概要につきまして、御説明させていただきます。

別冊の計画案を御覧いただきたいと思います。

計画書の１ページから１７ページ中段につきましては、１、基本的な事項ということで、紀美野町の概況、人口及び産業の推移と動向、町の行財政の状況、地域の持続的発展の基本方針、基本目標、計画期間等について記載してございます。

次に、２、移住・定住・地域間の交流の促進、人材育成。３、産業の振興。４、地域における情報化。５、交通施設の整備、交通手段の確保。６、生活環境の整備。７、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進。８、医療の確保。９、教育の確保。１０、集落の整備。１１、地域文化の振興等。１２、再生可能エネルギーの利用の推進。１３、その他地域の持続的発展に関し、必要な事項につきましては、それぞれの事項について１、現況と問題点、２、その対策、３、計画の３項目に分類し、記載を行ってございます。

具体的な内容につきましては計画書に記載されているとおりとなっておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。

それぞれの項目につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第２項に掲げられている事項により策定を行ってございます。

それでは、１７ページから１８ページの２、移住・定住・地域間の交流の促進、人材育成につきましては、移住定住の推進や地域団体によるまちづくり活動に対する支援に

取り組む内容となっております。

18ページから26ページの3、産業の振興につきましては、道の駅整備や産品加工施設整備、ふれあい公園施設改修、農業経営支援、間伐材の流通に対する支援、農林商工推進の補助などに取り組む内容となっております。

27ページ、28ページの4、地域における情報化につきましては、住民の安全安心の確保のための防災行政無線の保守管理や安定的な電波発射が行えるように地上デジタル放送設備の機器更新、デジタルデバイドの解消に取り組む内容となっております。

29ページから33ページの5、交通施設の整備、交通手段の確保につきましては、町道の整備、橋梁の修繕、トンネルの修繕、林道の改良、コミュニティバス運行委託、買い物弱者対策支援、電気自動車急速充電設備設置などに取り組む内容となっております。

33ページから38ページの6、生活環境の整備につきましては、水道施設の整備や老朽管の布設替え、合併浄化槽設置の推進、ごみ処理機器の設置補助、消防施設の整備や資機材の充実、災害ハザードマップの作成等に取り組む内容となっております。

38ページから42ページの7、子育て環境の確保、高齢者などの保健及び福祉の向上及び増進につきましては、ゼロ歳から18歳までの子供の医療費の助成や高齢者福祉の充実を目指した地域サロンの支援、児童の保育を家庭で行う保護者に対し、在宅育児手当の支給などに取り組む内容となっております。

42ページから43ページの8、医療の確保につきましては、診療所に医師、看護師、薬剤師を確保し、医療提供体制の充実に取り組む内容となっております。

43ページから46ページの9、教育の振興につきましては、小中学校施設の環境改善や社会体育や健康増進の推進のためのスポーツ振興の推進、生涯学習振興を図るための文化センター自主事業などに取り組む内容となっております。

46ページから47ページの10、集落の整備につきましては、地域のコミュニティ施設である集会所の整備などに取り組む内容となっております。

47ページから48ページの11、地域文化の振興などにつきましては、文化財の周辺環境整備を進め、貴重な文化財の保存維持や芸能文化の保護と伝承に努めてまいりたいと考えてございます。

48ページ中段からの12、再生可能エネルギーの利用推進につきましては、環境への負担軽減を図るため、住宅用省エネシステム普及推進事業補助金の交付などに取り組

む内容となっております。

４９ページの１３、その他地域の持続的発展に関し必要な事項につきまして、長期総合計画の将来像の実現に向けた各事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

５０ページから５４ページにつきましては、特別事業分の２７事業を抜粋して記載してございます。なお、当計画に基づいて行う事業につきましては、過疎対策事業債の発行、国庫補助率のかさ上げなどの特別支援を受けることができることとなっております。

以上、人口減少社会を迎える中、生活インフラの維持管理や住民福祉の向上、今後も厳しい財政状況が続くと予想される中、限られた資源を有効に活用しながら、総合的かつ計画的な対策を実施し、紀美野町の将来像の実現に向けた計画として策定してございます。なお、計画期間中に新たな対策を実施する必要が生じた場合などには、その都度計画の変更を行っていく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第９５号、紀美野町過疎地域持続的発展計画の策定についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

（企画管財課長 中前貴康君 降壇）

◎日程第１４ 議案第９６号 紀美野町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１４、議案第９６号、紀美野町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について、議題とします。

説明を求めます。

税務課長、坂君。

（税務課長 坂 昌美君 登壇）

○税務課長（坂 昌美君） それでは、私からは議案第９６号について御説明させていただきます。

議案書の２６ページをお開きください。

議案第９６号、紀美野町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について。

紀美野町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の

特例に関する条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和3年9月28日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由でございます。過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日で失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が同年4月1日に施行されたことに伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき固定資産税の特例に関する条例を制定するものでございます。

それでは、条例制定の内容につきまして御説明申し上げますので、次の27ページをお開きください。

第1条は、この条例の目的を定めたもので、地方税法及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づいて固定資産税の課税免除を実施するため、必要な事項を定めることを本条例の趣旨とし、本町の産業の振興をより効果的に促進することといたしました。

次に、第2条第1項は、対象となる業種について、製造業、情報サービス業と農林水産物等販売業、旅館業と規定しております。また、対象となる設備投資は新設、増設だけでなく、設備の取得または製作、もしくは建設も含むものとしております。

その下、第1項第1号並びに第2号は、対象となる設備の取得価格要件について、業種や資本金の規模に応じたものとしております。

次の第1条第2項は取得等したものに対する固定資産税の課税免除の期限を規定しております。

第3条は、固定資産税の課税免除の適用を受けようとする場合の手続を定めるものでございます。

第4条では、委任について必要な事項は町長が定めるものとしてございます。

次のページ、28ページを御覧ください。

附則でございます。施行期日は交付の日とし、令和3年4月1日より適用するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(税務課長 坂 昌美君 降壇)

◎日程第15 議案第98号 固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について

○議長（伊都堅仁君） 日程第15、議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について、議題とします。

説明を求めます。

町長、小川君。

（町長 小川裕康君 登壇）

○町長（小川裕康君） 議案書の30ページをお願いいたします。

議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の承認について。

地方税法第423条第4項の規定により下記の者を固定資産評価審査委員会委員の補欠の委員に選任したいので、同条第5項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

氏名は、岩橋秀哲。生年月日は昭和28年11月15日。住所は紀美野町長谷660番地です。選任年月日は令和3年8月6日。

提案理由でございます。固定資産評価審査委員会委員の1名が令和3年7月28日に死亡されたことにより、委員に欠員が生じました。地方税法第423条第4項の規定により、委員が欠けた場合は遅滞なく補欠の委員を選任しなければならないとなっており、令和3年8月6日に補欠の委員を選任したので、議会の承認を求めるものでございます。

以上、議案第98号の説明といたします。どうかよろしくをお願いいたします。

（町長 小川裕康君 降壇）

◎日程第16 議案第99号 令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第16、議案第99号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について、議題とします。

説明を求めます。

総務課長、坂君。

（総務課長 坂 詳吾君 登壇）

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、議案書の32ページをお願いいたします。

議案第99号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）。

令和3年度紀美野町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,541万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億7,648万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月28日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきます。お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金、282万1,000円の増額補正で、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う個人住民税の減収補填、自動車税の減収補填、軽自動車税の減収補填の特例交付金の額の確定によるものでございます。

11款地方交付税、1項1目地方交付税で、2億3,724万5,000円の増額補正で、普通交付税の額の確定によるものでございます。

14款使用料及び手数料、1項2目民生使用料で、長谷毛原健康センター使用料324万8,000円の減額補正でございます。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金1,427万円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付分でございます。2項2目民生費国庫補助金14万円の増額補正で、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金でございます。

16款県支出金、2項2目民生費県補助金、7万6,000円の増額補正で、老人医療費補助金の増額によるものでございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、3億8,918万4,000円の減額補正でございます。これにつきましては、普通交付税及び繰越金の額の確定に伴うものでございます。

4ページに移りまして、7目公共施設等整備基金繰入金95万9,000円の増額補正で、毛原宮家屋解体撤去事業に充当するものでございます。

20款繰越金、1項1目繰越金で、5億3,568万1,000円の増額補正で、前年度繰越金の額の確定によるものでございます。

21款諸収入、4項1目雑入52万8,000円の増額補正で、消防団員安全装備品

整備事業助成金として、消防団員の安全装備品に充当するものでございます。

22款町債、1項1目総務債6,600万円の増額補正で、町民会館解体撤去事業に合併特例債を充当するものでございます。

8目臨時財政対策債3,987万1,000円の減額補正で、臨時財政対策債の額の確定によるものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の5ページをお願いいたします。

2款総務費、1項1目一般管理費531万円の増額補正で、役務費の郵便料で30万円の減額補正のほか、個人情報保護制度が国の法律に一元化されることに伴う例規整備や個人情報ファイルのデータベース化に向けた支援業務を委託するため、個人情報取扱業務データベース化業務委託料として341万円、国家公務員の定年延長に伴い、地方公務員の定年延長についての例規整備や制度構築などの支援業務を委託するため、例規整備支援業務委託料として220万円を計上してございます。4目財産管理費7,062万8,000円の増額補正で、毛原宮家屋解体撤去事業に伴う鑑定手数料17万8,000円と設計業務委託料95万9,000円、町民会館解体撤去工事の監理業務委託料287万5,000円と工事費6,661万6,000円をそれぞれ計上してございます。5目企画費71万1,000円の増額補正で、ふるさと納税の寄附件数の増加により作業量が膨大となり、事務軽減のため、一部業務を委託していきたく、ふるさと納税支援業務委託料を計上してございます。6目電子計算費84万3,000円の増額補正で、国道370号拡幅工事に伴う光ケーブル架設変更工事費で200万円の増額、テレビ会議システム増設事業の完了による115万7,000円の減額でございます。8目自治振興費1,486万5,000円の増額補正で、各集会所の修繕料として206万1,000円、国道370号の改良工事による毛原下集会所の移転に伴い、毛原下集会所新築工事設計業務委託料として1,280万4,000円を計上してございます。

3款民生費、1項3目老人福祉費56万1,000円の増額補正で、負担金や補助金の過年度返還金でございます。

6ページに移りまして、4目障害者福祉費330万円の増額補正で、負担金や補助金の過年度返還金でございます。5目老人医療費16万2,000円の増額補正で、審査支払手数料6,000円、老人医療費扶助14万7,000円、補助金の過年度返還金9,

〇〇〇円をそれぞれ計上してございます。７目子ども医療費２７万１,〇〇〇円、８目ひとり親家庭医療費１４万２,〇〇〇円の増額補正で、補助金の過年度返還金をそれぞれ計上してございます。１０目長谷毛原健康センター管理運営費１２万円の増額補正でございます。需用費で１４６万８,〇〇〇円の減額、施設管理委託料で１万６,〇〇〇円、健康器具の購入費用として１５７万２,〇〇〇円をそれぞれ計上してございます。

７ページにわたりまして、２項１目児童福祉総務費１２７万９,〇〇〇円の増額補正で、超過勤務手当で６万円、電算システム改修委託料で２２万円、交付金や補助金の過年度返還金で９９万９,〇〇〇円をそれぞれ計上してございます。６目学童保育費１６１万３,〇〇〇円の増額補正で、交付金の過年度返還金でございます。

４款衛生費、１項２目予防費３９万２,〇〇〇円の増額補正で、非接触型体温計購入事業の完了による８０万２,〇〇〇円の減額及び補助金の過年度返還金１１９万４,〇〇〇円の増額でございます。４目母子衛生費４３万円、６目成人保健対策費１万円の増額補正で、負担金や補助金の過年度返還金をそれぞれ計上してございます。

６款商工費、１項１目商工振興費１,８００万円の増額補正で、飲食宿泊サービス業等支援給付金３００万円と感染症対策サーマルカメラ導入支援事業補助金１,５００万円を計上してございます。２目観光費につきましては、山の家おいしキャンプ場整備事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したための財源振替で補正額の増減はございません。

８ページに移りまして、７款土木費、２項１目道路橋りょう維持費３,〇〇〇万円の増額補正で、町道補修及び舗装生活関連工事のための経費でございます。２目道路橋りょう新設改良費につきましては、町道釜滝柴目線道路改良事業において水文観測調査業務委託料の確定により、１,２７４万円の減額、工事請負費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金でそれぞれ増額補正を計上してございます。

８款消防費、１項２目非常備消防費につきましては、消防団員の安全装備品に消防団員安全装備品整備事業助成金を充当したための財源振替で、補正額の増減はございません。

９ページにわたりまして、９款教育費、１項３目教育諸費３６２万９,〇〇〇円の増額補正で、外国人語学指導助手２名の報酬１６８万円の減額と、新規に着任される外国人語学指導助手２名の受入れのための経費で、住宅の火災保険料４万円、住宅の借上料５９万２,〇〇〇円、住居用備品１２万円、外国青年招致事業負担金３３万４,〇〇〇円

をそれぞれ計上してございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行中止の場合のキャンセル料の補助を行うため、４２２万３，０００円を計上してございます。

２項１目学校管理費１０万７，０００円の増額補正で、下神野小学校給食調理場休憩室のエアコンの購入費でございます。

４項３目公民館費２６７万６，０００円の増額補正で、中央公民館の防火シャッターの改修工事費でございます。５目文化財保護費２万７，０００円の増額補正で、文化財防火対策補助金でございます。

１２款諸支出金、１項１目財政調整基金費２億７，０３４万１，０００円の増額で、積立金でございます。

恐れ入りますが、議案書の３５ページをお開きいただきたいと思います。

第２表、地方債補正でございます。

変更するものは、一般単独事業債で限度額を６，６００万円増額の２億９，０３０万円に、臨時財政対策債で限度額を３，９８７万１，０００円減額の１億６，０１２万９，０００円にしております。なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と同じでございます。

以上、議案第９９号、令和３年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（総務課長 坂 詳吾 降壇）

◎日程第１７ 議案第１００号 令和３年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について

◎日程第１８ 議案第１０１号 令和３年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第１７、議案第１００号、令和３年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について及び日程第１８、議案第１０１号、令和３年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）について一括議題とします。

説明を求めます。

住民課長、東浦君。

（住民課長 東浦功三君 登壇）

○住民課長（東浦功三君） それでは、私のほうから議案第100号及び議案第101号について説明をさせていただきます。

議案書の36ページを御覧ください。

議案第100号、令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

令和3年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,547万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,044万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月28日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書と説明資料に沿って御説明します。予算に関する説明書の12ページを御覧ください。説明資料のほうは11ページでございます。

歳入でございます。

5款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金435万5,000円の増額補正でございます。令和2年度からの繰越金及び歳出補正に伴い、財政調整基金繰入金の減額を行うものでございます。

続いて、6款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金、1節前年度繰越金1,983万3,000円の増額補正でございます。令和2年度から繰越しをするものでございます。

予算に関する説明書の13ページを御覧ください。説明資料のほうは12ページでございます。歳出でございます。

6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、24節積立金991万8,000円の増額補正でございます。令和2年度繰越金の一部を基金に積み立てるものでございます。

続いて、7款諸支出費、1項償還金及び還付加算金、3項保険給付費等交付金償還金、22節償還金、利子及び割引料556万円の増額補正でございます。令和2年度の事業費の事業の確定によりまして、見込みにより概算交付されておりました交付金に受入超過額が生じておったため、和歌山県に対して返還するものでございます。

以上、議案第１００号の説明いたします。

続きまして、議案書の４０ページを御覧ください。

議案第１０１号、令和３年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）。

令和３年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１６３万８,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９,８１４万１,０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和３年９月２８日提出 紀美野町長 小川裕康

それでは、予算に関する説明書１６ページを御覧ください。説明資料のほうは１３ページでございます。

歳入でございます。

６款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、１節繰越金１６３万８,０００円の増額補正でございます。令和２年度から繰越しするものでございます。

予算に関する説明書１７ページを御覧ください。説明資料のほうは１４ページでございます。

歳出でございます。

１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費、２２節償還金、利子及び割引料、過年度返還金として７２万４,０００円を増額補正するものでございます。これにつきましては、令和元年度のへき地医療対策費補助金を活用いたしまして、長谷毛原診療所にエコーを購入したへき地診療所設備整備事業の精算により概算交付済の補助金の一部を返還するものでございます。

続きまして、２款医療費、１項医業費、１目医療用機械機器費、１３節使用料及び賃借料９１万４,０００円を増額補正でございます。機器等借上料といたしまして、肺疾患患者のための人工呼吸器のレンタル料５４万５,０００円と在宅酸素借上料といたしまして３６万９,０００円、合計９１万４,０００円を増額補正するものでございます。

以上、議案第１０１号の説明いたします。よろしくお願いいたします。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

◎日程第 19 議案第 102 号 令和 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 19、議案第 102 号、令和 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議題とします。

説明を求めます。

保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、私のほうから議案第 102 号の説明をさせていただきます。

議案書の 44 ページをお開きください。

議案第 102 号、令和 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。

令和 3 年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,027 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18 億 8,339 万 7,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 28 日提出 紀美野町長 小川裕康

続きまして、予算に関する説明書の 20 ページをお開きください。

歳入でございます。

7 款繰入金、2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金は 1,137 万 1,000 円の減額補正です。前年度からの繰越金により当初予算で計上していた基金繰入れ分を減額するものでございます。

次に、8 款繰越金、1 項 1 目繰越金は 4,165 万円の増額補正でございます。前年度からの繰越金の確定によるものでございます。

続いて、21 ページを御覧ください。

歳出でございます。

4 款基金積立金、1 項 1 目介護給付費準備基金積立金は 1,566 万 5,000 円の増

額補正でございます。

続いて、5款諸支出金、1項2目償還金は1,461万4,000円の増額補正でございます。これは、前年度の介護給付実績が見込みより少なかったことに伴う返還金でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第102号の説明といたします。よろしく申し上げます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

◎日程第20 議案第97号 工事請負契約の締結について

○議長（伊都堅仁君） 日程第20、議案第97号、工事請負契約の締結について議題とします。

説明を求めます。

建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長（米田和弘君） それでは、議案書の29ページをお開きください。また、議案参考資料の1ページ、2ページを併せて御覧ください。
議案第97号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和3年9月28日提出 紀美野町長 小川裕康

契約の目的でございます。令和3年度町道釜滝柴目線橋梁下部工事でございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約金額は、2億888万1,200円でございます。契約の相手方は、和歌山県海草郡紀美野町神野市場232番地、折口組、代表者、折口富造でございます。

この工事は、昨年度から着手してございます町道釜滝柴目線道路改良工事のうち、柴目地内におきまして橋梁延長85.5メートル、橋梁の形式は3径間のコンクリート橋、橋梁を施工することとしています。その橋梁の下部工事といたしまして、橋台2基、橋脚2基施工するうち、今年度は橋台1基、橋脚2基の橋梁の下部工事を実施するものでございます。

議案参考資料に記載のとおり、令和3年8月16日に入札を行い、調査基準価格の1億9,003万2,000円を下回る入札であったため、落札を保留し、8月26日紀美

野町低入札価格調査委員会での審査を経て８月２７日に仮契約を行ったものでございます。

また、参考資料２ページ目に橋梁の側面図、平面図を添付させていただいてございます。

以上、簡単ではございますが、議案第９７号の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

西口 優君。

(７番 西口 優君 登壇)

○７番（西口 優君） 指名競争入札やから指名やったら当然何社か業者があったと思われるけど、何件ぐらいで指名したのかと思うんやけど。

それと、能力的に、能力がね、どの程度、一概に２億っていうても分かりにくいんで、どのぐらいの能力がある業者か分かりにくい、聞こえんか。能力がね、分かりにくい。聞こえにくかったらもうやめとこか。

(７番 西口 優君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） ちょっと休憩します。

休 憩

(午前１１時２５分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

(午前１１時２５分)

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長（米田和弘君） 西口議員の御質疑にお答えいたします。

この工事につきましては、町内建設事業者のＡランク業者１８社指名してございます。それと、事業者の能力につきましては、過去っていいですかね、県工事の受注実績であるとか、施工体制であるとかその分とかを判断させていただいて十分この工事を受注できるだけの実績はあるかと考えてございます。

以上でございます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 7番、西口 優君。

○7番(西口 優君) 私が思うのに、当然社員も常駐しててね、当たり前やと思
てるわけよ。普通に考えたら、そのね。そういう何か、どこまで常駐されているのかど
うかと、そういう部分がね、例えばそのときだけ採用するんじゃなくて、常時採用して
いるというそういう実績が当然あったかと思うんやけど、その辺を裏づけてあるんかな
と、ちょっと確認のため。

○議長(伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

○建設課長(米田和弘君) 西口議員の再質疑にお答えをいたします。

この工事につきましては、工事技術者、現場代理人であるとかこの工事に係る経験の
ある職人を配置することで十分対応できているかと考えてございます。

以上でございます。

○議長(伊都堅仁君) 休憩します。

休 憩

(午前11時29分)

再 開

○議長(伊都堅仁君) 再開します。

(午前11時33分)

○議長(伊都堅仁君) 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長(中前貴康君) 西口議員の質疑にお答えしたいと思います。

常駐の常時雇用者につきましては7人となっております。

以上です。

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑はありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 私も若干お聞きしたいと思います。

先ほどの説明でございましたように、調査基準価格よりも応札価格が低かったという
ことで、この審査会でもって審査されたと、そういうふうな説明がございました。これ

についてですね、どのような審査がされてどのようなことになったのか、その辺の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

あと、これはもう設計がちゃんとしているというふうなことが前提でなければならんと思いますけれども、そのもとにされていると思うんですが、その辺も含めてどうであるのかも一言お聞かせいただければありがたいと思います。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長 (米田和弘君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

まず、8月26日に実施されました紀美野町低入札価格調査委員会での審査の内容について提案させていただいた建設課のほうからこういった部分で提案させていただいたかっていう部分について御説明させていただきます。

この当該の事業者がこの工事を適正に履行できるかを知るために、低入札価格調査報告書っていうのを事業者のほうから出していただきました。それにつきましては、その内容を報告書の内容につきましては、低入札に至った理由、工事積算価格、それから工事監理体制、それから安全性、そのあたりを提出させていただきまして、26日の低入札価格調査委員会での審査を経たものでございます。その中で審査委員会では契約内容に適合した履行が可能であるっていうことを総合的に判断していただきました。

次に、2点目といたしまして、設計について現時点では適正なものかっていうことにつきましては、今この橋梁の下部工事、橋梁の工事につきましては詳細設計を経まして、今、持ち得る測量設計のデータの中で最適なものとして設計されておるものと認識してございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 今、委員会についてその中で十分な審査されて適正というふうに認められたと、そういうふうな答弁でございましたけれども、主なところで、低い金額を入れられたということについて、主なものはどうであったのか、それからそれに対する町が認めたその理由というんですか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

今申されたように、どういう部分で金額が安かったのかっていう部分につきましては、一般管理費のほうで金額を落としていただいているような状態です。逆に直接工事費、共通仮設費等々の直接の工事費、純工事費等につきましては設計金額に係る調査基準価格と比較しまして上回っているような状態でございます。それで、調査基準価格を下回った低入札の入札といえども、金額規模からいいますと14万調査基準価格から下回っているような状態になってございます。落札率で89.99%となっておりますので、全体的に一般管理費で役員報酬であるとかそのあたりをほかの工事と兼ねることによって、実際役員報酬であったり給与手当等々、必要な部分については計上はされておるので、十分金額的に問題ないものだと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） いいですか。

これで質疑を終わります。

これから議案第97号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第97号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議員派遣の件について

○議長（伊都堅仁君） 日程第21、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日29日から10月4日までの6日間、議案精読のため休会し、10月5日午前9時から会議を開きたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。よってそのように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前11時41分)